

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第39期)	至	2026年3月31日

株式会社レダックス

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	9
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
5 【重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
5 【従業員の状況等】	38
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

2026年3月連結会計年度

2026年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社レダックス
【英訳名】	Ledax Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室課長 高橋 英知
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3185
【事務連絡者氏名】	経営企画室課長 高橋 英知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	18,383,106	19,058,833	19,072,456	20,034,349	19,846,885
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	213,938	△466,363	149,761	△143,775	△114,040
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△293,303	△514,867	73,102	△187,403	113,910
包括利益 (千円)	△284,699	△502,588	116,009	△155,169	131,135
純資産額 (千円)	5,445,548	4,911,553	5,034,039	4,858,033	4,989,075
総資産額 (千円)	7,626,432	6,732,516	7,257,647	7,072,604	7,163,862
1株当たり純資産額 (円)	255.14	228.34	232.22	222.32	227.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△14.19	△24.88	3.53	△9.04	5.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.2	70.2	66.3	65.2	66.0
自己資本利益率 (%)	—	—	1.5	—	2.4
株価収益率 (倍)	—	—	53.0	—	37.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,046,400	△311,251	875,087	△861,242	△241,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△99,625	499,871	△67,929	16,779	771,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	515,011	△59,672	△228,617	91,079	△31,813
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,596,613	1,730,661	2,321,426	1,654,001	2,149,258
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	235 (64)	241 (72)	211 (87)	195 (98)	198 (104)

(注) 1 第35期及び第36期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第37期及び第39期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第35期、第36期及び第38期における自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	435, 970	440, 615	435, 594	427, 732	426, 752
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	286	△22, 251	△11, 651	△34, 527	△20, 659
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△417, 782	△22, 782	△10, 100	△33, 262	165, 074
資本金 (千円)	2, 816, 034	2, 816, 034	2, 820, 732	2, 820, 732	2, 820, 732
発行済株式総数 (株)	24, 087, 009	24, 087, 009	24, 106, 009	24, 106, 009	24, 106, 009
純資産額 (千円)	4, 193, 389	4, 139, 200	4, 135, 577	4, 081, 478	4, 246, 458
総資産額 (千円)	4, 830, 379	4, 771, 552	4, 766, 349	4, 905, 708	5, 248, 496
1株当たり純資産額 (円)	202. 74	199. 71	199. 50	196. 89	204. 86
1株当たり配当額 (円)	2. 0	—	1. 0	—	1. 0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△20. 21	△1. 10	△0. 49	△1. 60	7. 96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86. 8	86. 7	86. 8	83. 2	80. 9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	4. 0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	26. 1
配当性向 (%)	—	—	—	—	12. 6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	26 (2)	20 (3)	20 (7)	20 (6)	19 (9)
株主総利回り (%)	89. 3	74. 4	73. 3	59. 2	81. 7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102. 0)	(107. 9)	(152. 5)	(150. 2)	(202. 2)
最高株価 (円)	358	259	264	195	388
最低株価 (円)	188	184	175	132	117

- (注) 1 第35期及び第36期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第37期及び第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第39期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第35期、第36期、第37期及び第38期における自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第36期及び第38期における配当性向につきましては、無配のため、記載しておりません。第35期及び第37期における配当性向につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1987年12月	株式会社エイジーエイとして東京都葛飾区に設立、中古車仕入、販売業を開始。
1988年7月	事業拡大のため、商号を株式会社オートガーデンアソシエーションに変更。
1992年4月	本社を千葉県市川市に移転。
1993年12月	商号を株式会社ジャックに変更。
1994年1月	本社を東京都中央区に移転。
1994年4月	本社内にテレマーケティングセンターを設置し、電話による顧客情報の収集及び営業活動の支援開始。
1996年2月	大阪市西区に大阪本部を新設。
1996年3月	有限会社日本中古車査定センターより、「日本中古車査定センター」の商標を買取り、中古車仕入部門を強化。
1996年9月	日本エーエム株式会社の株式1,648,000株（発行済株式の50.86%）を取得。
1997年4月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社藤博株式会社（東京都中央区所在）と4月1日を合併期日として合併。
〃	日本エーエム株式会社の第三者割当株式500,000株を取得（発行済株式の57.43%を保有）。
1999年2月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に株式を登録。
1999年11月	東京証券取引所第二部に上場。
2000年2月	子会社として株式会社ジャックリアルエステートを設立。
2000年9月	商号をジャック・ホールディングス株式会社に変更。
〃	子会社、日本エーエム株式会社の商号を株式会社デジ・ネットに変更。
2000年10月	本社を東京都新宿区に移転。
2001年1月	子会社、株式会社デジ・ネットと1:0.25の比率で合併し、資本金14,470,425千円、発行済株式総数13,578,500株となる。
2005年9月	株式会社ライブドアが、当社株式112,754,000株を取得、加えて伊藤忠エネクス株式会社より当社株式7,599,600株を譲受け、その結果発行済株式の51.00%を取得し当社親会社となる。
2006年1月	商号を株式会社ライブドアオートに変更。
2006年3月	子会社、株式会社ジャックリアルエステートを吸収合併。
2006年8月	商号を株式会社カーチスに変更。
2007年1月	株式会社ソリッドアコースティックスが、当社株式120,353,700株を取得、その結果発行済株式の51.00%を取得し当社親会社となる。
2007年2月	株式会社ソリッドアコースティックスが、当社株式13,987,800株を取得、その結果発行済株式の56.93%を保有。
2007年4月	本社を東京都港区に移転、商号を株式会社ソリッドグループホールディングスに変更。
2007年7月	株式会社レジラの株式28,510株を取得、100%子会社化。
2007年10月	株式会社ソリッドアコースティックスの当社株式の保有数が115,028,800株（議決権比率48.74%）になったことで、当社の「親会社」から「その他の関係会社」となる。
2007年11月	株式会社ソリッドアコースティックスの株式66,360株（100%）を、株式会社KG ホールディングスがQ`on Limited に譲渡したことで、当社の「親会社等の主要株主である筆頭株主」が異動。
2007年12月	株式会社ケン・エンタープライズが、公開買付により当社株式114,409,200株を取得、議決権割合48.48%を保有する当社の「その他の関係会社」及び主要株主となる。
〃	株式会社ケン・エンタープライズが、当社株式3,700,000株を追加取得、議決権割合50.05%を保有する当社の親会社となる。
2008年6月	株式会社ケン・エンタープライズの会社分割（新設分割）により、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントが当社の親会社となる。
2008年8月	商号を株式会社カーチスに変更。
〃	子会社、株式会社レジラの商号を株式会社日本中古車査定センターに変更。
2008年9月	本社を東京都中央区に移転。
2008年11月	株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントと株式会社MAGねっとの合併（吸収合併）により、株式会社MAGねっとが当社の親会社となる。
2008年12月	純粋持株体制へと移行し、商号を株式会社カーチスホールディングスに変更。新設分割により、子会社、株式会社カーチスを設立。
2009年1月	株式会社T・ZONE コールセンターの株式1,300株を取得、100%子会社化。

年月	概要
2009年2月	日本振興銀行株式会社が、当社株式118,100,000株を取得、議決権割合50.13%を保有する当社の親会社となる。
2009年4月	子会社、株式会社T・ZONEコールセンターの商号を株式会社カーチスコールセンターに変更。
2009年5月	株式会社カーチスリンクを設立。
〃	株式会社タカトクの第三者割当増資を引受け、株式1,700株（発行済株式の51.05%）を取得、子会社化。
2009年6月	親会社の日本振興銀行株式会社がその他の関係会社及び主要株主となる。
〃	本社を東京都千代田区に移転。
2010年1月	日本振興銀行株式会社がレスポワール投資事業有限責任組合に当社株式を譲渡したことにより、その他の関係会社及び主要株主が異動。
2010年2月	委員会設置会社に移行。本社を東京都墨田区に移転。
2011年10月	株式会社タカトクの株式1,460株を追加取得したことにより、発行済株式数の94.89%を保有。
2011年12月	本社を東京都台東区に移転。
2012年9月	KABホールディングス合同会社が、当社株式56,749,700株を取得し、議決権割合24.05%を保有する当社のその他の関係会社及び主要株主となる。
2013年2月	株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチス倶楽部を消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年8月	C I（コーポレート・アイデンティティ）を刷新し、新コンセプトでの店舗展開を開始。
2014年4月	株式会社アーバンの第三者割当増資を100%減資ののち全株式を引受け、完全子会社化。商号をカーチス九州販売に変更。
2014年7月	株式会社アガスタの株式3,000株（発行済株式の50.00%）を取得し、持分法適用関連会社化。
2014年11月	株式会社アガスタの第三者割当増資を引受け、保有株式が6,001株（発行済株式の66.67%）となり、連結子会社化。
2015年12月	KABホールディングス株式会社（現：株式会社レダグループホールディングス）がKABホールディングス合同会社を吸収合併し、当社のその他の関係会社及び主要株主となる。
2016年2月	本社を東京都千代田区に移転。
2016年4月	株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチスコールセンターを消滅会社とする吸収合併を実施。
2018年4月	株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチス九州販売を消滅会社とする吸収合併を実施。
2020年1月	青島新華錦汽車貿易有限公司との合併会社である青島新馳汽車有限公司を設立（出資比率33.34%）。
2022年3月	貸借銘柄に選定される。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2023年6月	株式会社レダグループホールディングスが公開買付により当社株式3,111,500株を取得し、議決権割合54.99%を保有する当社の親会社となる。
2023年10月	子会社として株式会社カーチスロジテックを設立。
2024年9月	商号を株式会社レダックスに変更。
2024年10月	新興自動車株式会社の全株式を取得、100%子会社化。
2026年1月	子会社株式会社カーチスロジテックが第三者割当増資を行い、持分法適用関連会社となる。

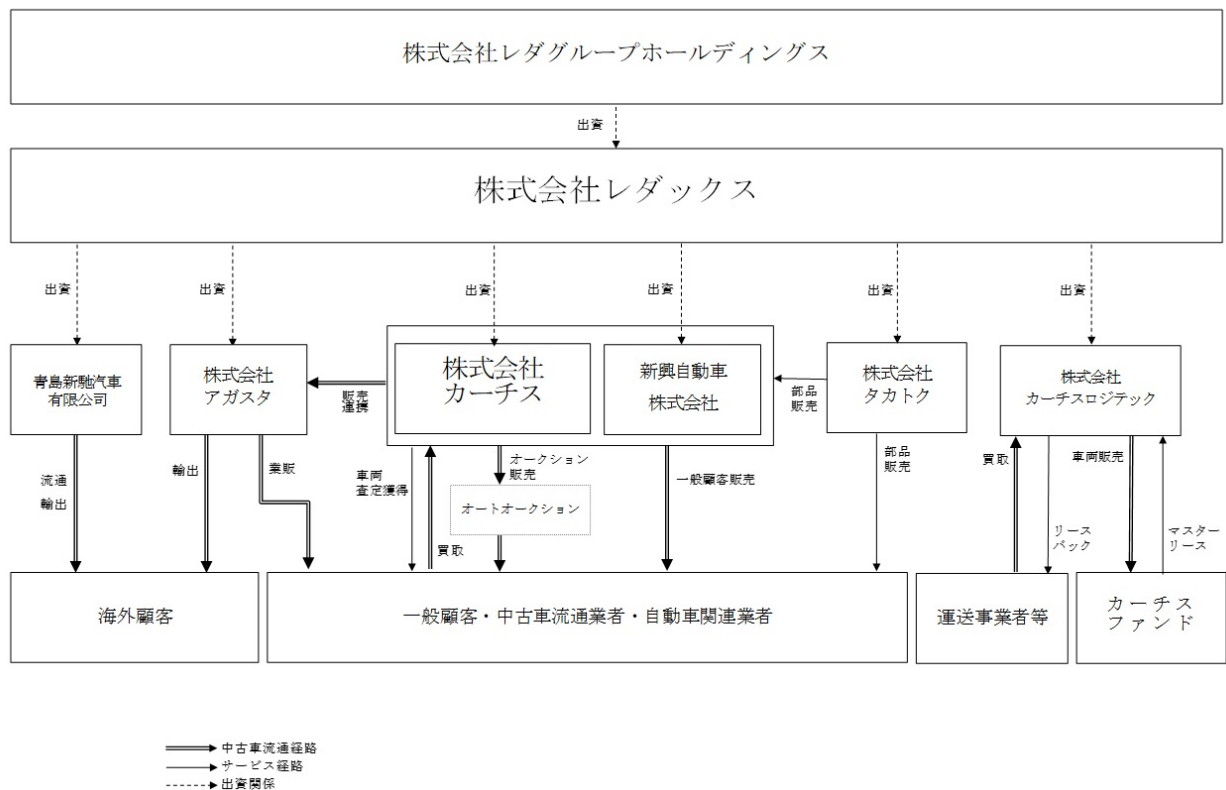
3【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社4社及び関連会社2社より構成されており、その主な事業内容は、中古車の買取・販売・輸出及び自動車部品の販売等を行う自動車流通事業であります。また、特別目的会社を活用したリースバック事業に係る車両売却等を行う関連会社に出資しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、並びに当社グループを構成している主な各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
株式会社レダグループホールディングス	東京都千代田区	100,000	有価証券の保有 及び管理 経営コンサルタント	59.1 (4.2)	役員の兼務あり

(注) 議決権の被所有割合欄の()内は、間接被所有割合の内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社カーチス(注)1、3	東京都千代田区	100,000	自動車流通事業 リースバック関連事業	100.0	特定子会社 役員の兼務あり
株式会社タカトク	東京都江戸川区	93,400	自動車用品及び 部品の卸売販売	94.9	自動車部品の仕入 役員の兼務あり
株式会社アガスタ(注)2	東京都千代田区	100,000	中古車輸出事業	66.7	自動車輸出 役員の兼務あり
新興自動車株式会社	千葉県稲毛区	100,000	乗用車の整備(車検 整備・一般整備)、 販売、レンタル	100.0	役員の兼務あり

(注) 1 株式会社カーチスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,415,355千円
	(2) 経常損失(△)	△132,165千円
	(3) 当期純損失(△)	△105,617千円
	(4) 純資産額	1,898,495千円
	(5) 総資産額	3,610,632千円

2 株式会社アガスタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,050,867千円
	(2) 経常利益	47,056千円
	(3) 当期純利益	43,737千円
	(4) 純資産額	765,589千円
	(5) 総資産額	1,372,487千円

3 特定子会社に該当しております。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社カーチスロジテック (注)	東京都千代田区	60,000	リースバック関連事業	50.0	役員の兼務あり
青島新馳汽車有限公司	中華人民共和国 青島市	100,000	中古車及び関連部品の 輸出	33.3	役員の兼務あり

(注) 当連結会計年度において、株式会社カーチスロジテックはラインロジスティクス株式会社を割当先とする第三者割当により議決権所有割合が50%となったため、連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、事業セグメントの無限化・多様化・スピード化による更なる成長戦略を明確にすることを目的としており、投資事業、金融事業、不動産事業、M&Aコンサルタント事業を積極的に推進していくことを掲げております。

当社グループは、「顧客ファースト」のスローガンの下に、お客様の価値観を尊重し、迅速且つ適切なサービス提供を心掛け、常に顧客満足を追求しております。また、地域に密着し、環境保護に取り組みながら、地域社会・経済の発展に貢献する企業活動を推進しております。当社を含むグループ会社の従業員一人ひとりが、常にお客様に、より質の良い商品・サービスを提供することにより、企業価値及び株主価値の向上、顧客、株主及び従業員の利益に資することができるという認識の下、経営に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な発展に注力し、売上高、営業利益、売上高営業利益率の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

- ① 投資事業、金融事業、不動産事業、M&Aコンサルタント事業など新たな事業を積極的に推進してまいります。
- ② アフターサービスの充実により、お客様との継続的な関係を強化するとともに、お客様から仕入れた良質な車両を次のお客様へ直接小売販売する「買取直販」をより推進してまいります。
- ③ 中古車輸出事業を運営する株式会社アガスタを通じて、新興国を中心に世界的な中古車流通網を構築し、輸出先諸国での知名度向上、シェア拡大を図り、積極的に海外輸出事業の拡大を推進してまいります。
- ④ 関連会社である株式会社カーチスロジテックによるトラックなどの商用車取引や特別目的会社であるカーチスフアンドを活用した運送事業者等に対するリースバック関連事業を営業サポートしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、更なる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 顧客ファーストの追求

当社グループは「顧客ファースト」のスローガンを掲げております。お客様との関係を深め、継続的な取引を行うために、多様化するお客様のニーズへ対応すべく、車検や保険に加えローン・リース・レンタカー・メンテナンスパッケージなどの付帯サービスの開発を行い、価値の高いサービスを提供することで収益の向上を図ってまいります。

② 店舗数の拡大

「買取直販」のビジネスモデル推進のため、新規出店やM&Aなどによる積極的な店舗数の拡大を図ることによって、売上の向上に取り組んでまいります。

③ カーチス倶楽部会員や他社と連携強化

カーチス倶楽部会員への独自のサービス展開や、他社との在庫共有などにより、商用車も含めたB to B取引の拡大に取り組んでまいります。

④ 海外事業戦略の拡大

当社子会社が運営するグローバル・インターネットプラットフォーム「PicknBuy24.com」との在庫連携や輸出向け車両の販売台数拡大に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を明確にしております。

体制強化の一環として、当社は経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、当社グループとして、各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、法務・コンプライアンスチーム及び内部監査部にて、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。

さらに、取締役兼代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を務め過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連携することによって、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「顧客ファースト」のスローガンの下、お客様との長期的な信頼関係を築き、クルマに関わるあらゆるサービスを通じて生涯にわたる安心・快適なカーライフを提案しております。この理念を事業活動の根幹に据え、持続可能な社会の実現に貢献すべく、サステナビリティに関する考え方及び取り組みを以下のとおり定めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題に対し、経営企画室を主管部門として戦略策定や外部機関との連携強化に努めております。こうした取組みをより中長期的な企業価値の向上に繋げていくため、基本方針の策定や取組みを総合的に検討・推進するための枠組みを検討し、体制の構築を進めてまいります。

また、取締役会は、リスク管理委員会の提言を審議、決議を行うとともに、執行状況の監督を通じて、経営の持続性と事業の継続性を確保してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティの方針とその取り組みについて、企業価値向上の観点からも最重要課題であると認識しており、当社の基幹事業である自動車流通事業においても中古車市場の拡大、ハイブリッド車などの電気自動車等環境配慮型商品の積極的推進を行い、また、当社グループにおける多様な働き方の推進等を掲げております。

当社グループは、性別、国籍を問わず採用を行っており、各従業員の能力に基づいて、人事考課を行い、昇給昇格等の処遇決定を行っております。2026年3月末現在、全社員における女性比率は14.1%、外国人比率は4.0%となっており、管理職における女性比率は8.33%、中途採用者の比率は70.7%となっております。

今後も当社グループが持続的に成長するために、多様性をもった社員がより活躍できる場を創造できるよう取り組んでまいります。

(3) リスク管理

内部統制・リスク管理体制の整備に係る実務は、本社内部監査部及び法務・コンプライアンスチームが行い、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び内部監査においてその実施状況を確認しております。

これらの体制構築や運用の有効性は取締役会に報告されております。

識別された機会については、所管部門が進捗状況を定期的にモニタリングし、その結果を取締役に報告します。

取締役会は、機会の実現状況及び外部環境の変化を踏まえ、必要に応じて施策の見直し・追加投資等の判断を行います。

(4) 指標及び目標

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しています。

計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

- ・女性社員の割合を15.4%（2023年2月28日実績）から23%以上とする。
- ・女性管理職及び管理職候補者の人数を4名から15名以上に増やす。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢等に関するリスク

日本その他の主要国における景気後退等による経済不振は、企業業績の悪化や輸出入の減少を通して、消費者需要に影響を及ぼす可能性があります。低成長の経済情勢の下では、消費者の買い控え、又は低価格帯の商品を志向する可能性があります。加えて、ロシア・ウクライナ及び中東情勢、あるいはその他の営業活動縮小要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令等の遵守に関するリスク

①当社グループは、日本、韓国を含むアジア、及びオセアニア等、その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法令による規制を受けています。よって、日本法及び外国法における年式規制、排ガス規制等を遵守する必要があります。当社グループが事業に関係のある法令等に違反した場合、当社グループの信用が失われるだけでなく、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は司法上の訴訟提起が行われる可能性があります。また、当該法令等の改正や解釈の変更がなされた場合、コンプライアンス体制構築に係る費用が増加する可能性があります。

②当社グループの主力事業である中古自動車業界は、古物営業法に基づき、古物商として各都道府県の公安委員会から許可を受け、中古自動車の販売・買取を行っております。また、自動車の登録、保険の加入、税金、リサイクル料等についても種々の法規制を受けております。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの店舗に併設された一部のサービス整備工場を除いて、道路運送車両法に基づき認証及び指定工場の認可を得ておりますが、同法の改正や陸運支局の指導等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、車両を海外へ販売する際に、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで行っておりますので、為替変動リスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入に関するリスク

当社グループは、中古自動車を一般ユーザーから直接買取り、自社大型展示場等で直接販売するという、「買取直販」を主要なビジネスモデルとしており、自社で仕入れた中古自動車の販売収益が全体の収益の大半を占めるため、中古車市場が急激に縮小した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、火災や地震等の災害が発生した場合の対応として、緊急対応マニュアル等危機管理の対応策を講じておりますが、大規模地震など予想・想定を超える自然災害等が発生し、事業所の閉鎖・休業をすることとなった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、セキュリティ対策等システムの適切な管理を行っておりますが、情報が漏洩した場合は、顧客や市場からの信頼が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不正アクセス等により各種システムが正常に稼動しなくなった場合に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 従業員に関するリスク

当社グループは、社会的課題となっているワークライフバランスを推進するとともに、各種教育制度、人材マネジメント制度の整備を図ってまいりました。当社グループが持続的に成長するためには、従業員一人ひとりが成長できる環境を整備し、更なる能力向上を図ることが重要となります。また、新たな従業員を雇用し、教育することで、その技術及び能力を育成する必要があります。

こうした中、従業員の流出や中途採用・新卒採用を含めた雇用に関する競争の激化によって労働力の維持が困難になり、あるいは十分な労務管理ができずに従業員の健康障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況及び分析

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）におけるわが国の経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向などに注意が必要な状況です。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、一部に足跡が残るものの、全体としては緩やかに改善しております。ただし、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等が個人消費に及ぼす影響や、米国の通商政策などの動向が、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、新車登録台数（軽自動車含む）は、約378万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前年同期比2.2%減少となりました。中古車登録台数（軽自動車含む）は、約546万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前年同期比で0.4%の増加となりました（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）。

このような環境の中で当社は、親会社である株式会社レダグループホールディングスのグループ会社として、更なる事業セグメントの無限化・多様化・スピード化による成長戦略を明確にすることを目的としております。そのため、投資事業、金融事業、不動産事業、M&Aコンサルタント事業を積極的に推進しております。

当社は、将来の飛躍的な成長に向けた基盤構築として、以下の2つの戦略的プロジェクトの準備を強力に推進しております。

第一に、グローバル・フィンテック戦略の具体化として、2025年12月19日付で、当社は、米国NASDAQ上場の金融大手Freedom Holding Corp.（以下、「FRHC社」という。）との間で、日本国内における銀行業参入及びFinTech事業展開のための合併事業に向けた準備会社の設立に向けた基本合意（MOU）を締結し、2026年1月30日付で準備会社を設立いたしました。また、2026年3月31日付で、FRHC社との合併契約を締結しており、2026年4月30日付で株式総数引受契約を締結いたしました。

今後、同社の持つ強固な資本基盤とグローバルな金融ネットワークを当社の事業に融合させ、新たな収益モデルの確立を目指してまいります。

第二に、成長領域であるAIインフラ市場への参入と物流機能の最大活用として、当社は、米国NASDAQ上場企業であるSuperX AI Technology Limitedのグループ企業との間で、2026年2月12日付で「販売エージェント業務」及び「物流業務」に関する業務提携契約を締結し、「認定物流パートナー」に指定されました。これにより、同社製AIサーバー等の日本国内販売におけるエージェント業務を担うとともに、三重県津市の供給センターから出荷される製品の物流業務を当社グループが受託いたします。成長著しいAIインフラ需要を確実に取り込むとともに、既存の物流アセットの稼働率向上と収益拡大を図ってまいります。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

<自動車流通事業>

「自動車流通事業」において株式会社アガスタ、株式会社タカトク、新興自動車株式会社がいずれも営業利益での黒字を確保いたしております。

株式会社カーチスにおきましては、在庫車両構成の一新と在庫回転率の向上による粗利率の向上を最優先課題として構造改革に取り組んでおり、組織・運営体制の抜本的な見直しと在庫戦略の刷新により収益性は劇的に改善しております。

この結果、自動車流通事業全体における当連結会計年度の営業損失は前年同期比で112百万円縮小し、収益化に向けて確実な成果が表れております。

今後も「顧客ファースト」のスローガンを経営の中核に据え、お客様視点に立った「買取直販」を積極的に推進してまいります。さらに、多様化するお客様のニーズに対応するため、保証やメンテナンスパッケージなどの付帯サービスを充実させることによる収益基盤の向上を図るとともに、車検や保険など納車後のアフターサービスを通じて、「生涯顧客」としてのお客様との継続的な取引を強化していきます。また、カーチス倶楽部会員を対象としたサービスの拡充にも努め、取引頻度の向上による活性化を図ってまいります。

新規出店につきましては、販売センターを中心とした候補地の情報収集を積極的に進めております。しかしながら、不動産相場や建設費の高騰を考慮し、慎重な判断を行っております。既存店舗のスクラップアンドビルドやM&A等も選択肢として検討し、グループ全体の収益力向上を目指します。

海外関連では、株式会社アガスタにおいて、アジア・オセアニア・アフリカ諸国との輸出取引が順調に推移しております。ウガンダに開設したオフィスやパキスタンのコールセンターと連携し、周辺諸国への事業展開を進めております。また、株式会社カーチスキャピタルマネジメントにおいては、海外での自動車の販売、製造ならびに現地における市場開発のための企画及びコンサルティング業を行うことを目的として活動しており、さらに国内においてもギフト及び生活関連用品の販売・輸出入事業を開始し、新たな取引先の開拓による販路の拡大を進めております。

上記の結果、自動車流通事業の売上高は19,715百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント損失は116百万円（前年同期はセグメント損失228百万円）となりました。

<リースバック関連事業>

「リースバック関連事業」においては、株式会社カーチスロジテックは、リース及びリースバック事業を主軸に、商用車の買取・販売、運送会社のM&Aアドバイザー、金融業を手掛ける総合物流商社を目指しております。金融機関や大手物流業者との連携、及び「カーチス倶楽部」を通じた運送事業者への認知度向上を図り、運送会社の資金繰り支援や物流事業の安定化を担う「物流管理プラットフォーム」の構築を通じて、物流業界の発展に寄与する方針です。

一方で、グループ全体の事業ポートフォリオ最適化を図る観点から、株式会社カーチスロジテックの事業運営を当社からラインロジスティクス株式会社へ委譲し、当社は強みである金融・投資の知見を活かした専門的な支援に特化します。これにより、次世代の成長戦略の柱である金融関連事業へ経営リソースを集中投下してまいります。

上記の結果、リースバック関連事業の売上高は131百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント損失は5百万円（前年同期はセグメント利益28百万円）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新興自動車株式会社の買収による増加があるものの、各科目の見直しや業務改善による効率的な経費削減を継続的に実施しております。同時に売上拡大に向けた人員採用や、知名度向上及び来店促進のための広告費投入といった戦略的投資を積極的に行っております。

当連結会計年度の経営成績は売上高19,846百万円（前年同期比0.9%減）、営業損失121百万円（前年同期は営業損失199百万円）、経常損失は114百万円（前年同期は経常損失143百万円）となりましたが、一連の構造改革の結果、当第4四半期連結会計期間（2026年1月～3月）における営業利益は68百万円と大幅な黒字転換を果たしております。

さらに、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、仙台不動産の売却に伴う固定資産売却益244百万円や投資有価証券売却益を計上した結果、113百万円の黒字（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失187百万円）を達成いたしました。

当社は、この収益基盤の回復を背景に、2026年4月には上場維持基準（スタンダード市場）への適合を果たし、東京証券取引所における監理銘柄（確認中）の指定解除を実現しております。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と車両仕入のほか、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資などの長期資金需要に対しては、内部留保、長期借入債務により対応しております。また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入れによって調達しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ495百万円増加し、2,149百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は241百万円（前連結会計年度は使用した資金が861百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益206百万円、減価償却費112百万円、固定資産売却益244百万円、仕入債務の減少額338百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は771百万円（前連結会計年度は獲得した資金が16百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入712百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は31百万円（前連結会計年度は獲得した資金が91百万円）となりました。
これは主に、リース債務の返済による支出28百万円等によるものであります。

④ 受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
自動車流通事業	16,791,582	97.1
リースバック関連事業	71,323	23.9
合計	16,862,905	95.9

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
自動車流通事業	19,715,677	99.2
リースバック関連事業	131,208	77.5
合計	19,846,885	99.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、棚卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、各引当金等の計上に関しては、一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠した当社グループ会計方針及び見積り基準に基づき計上しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営に影響を与える要因としては、若年層の車離れや少子化などの市場動向があり、また、ロシア・ウクライナ及び中東情勢等による影響が考えられます。

当社グループは、「顧客ファースト」のスローガンの下に、これまで以上にお客様との関係を強化し、様々なニーズに対応するために、付帯サービスやアフターサービスを開拓し、粗利率の向上に取り組んでおります。

③ 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,967百万円（前連結会計年度末は5,431百万円）となり、535百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、現金及び預金の増加495百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,196百万円（前連結会計年度末は1,640百万円）となり、443百万円減少いたしました。主な要因といたしましては有形固定資産の減少464百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,892百万円（前連結会計年度末は1,863百万円）となり、28百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、短期借入金の増加130百万円、契約負債の増加102百万円、流動負債その他の増加94百万円、未払法人税等の増加31百万円及び買掛金の減少338百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、282百万円（前連結会計年度末は351百万円）となり、68百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金の減少134百万円、資産除去債務の増加50百万円及び繰延税金負債の増加15百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、4,989百万円（前連結会計年度末は4,858百万円）となり、131百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加113百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.0%（前連結会計年度末65.2%）となりました。

なお、詳細につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

5【重要な契約等】

(1) SuperX Industries株式会社との業務提携契約

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、米国NASDAQ市場に上場するAIインフラソリューション企業SuperX AI Technology Limited（以下、「SuperX社」という。）のグループ企業であるSuperX Industries株式会社（以下、「SuperX Industries社」という。）との間で、2026年1月30日付で締結した基本合意書（MOU）に基づき、AIサーバーの日本国内販売に関する販売エージェント業務、及び製品出荷に伴う物流業務に関する業務提携契約（以下、「本契約」という。）を締結することを決議し、2026年2月12日付で契約を締結いたしました。

1. 本契約締結の理由と背景

当社は「Tech-Fin（テクノロジー×金融）」構想の下、AIインフラ事業への参入を進めております。

SuperX社は、三重県津市の供給センターにおいて、年間2万台の生産能力を有するAIサーバーの量産を開始し、2026年1月時点で、既に約9.1億米ドル相当（1台当たりの単価は約45万米ドルを想定）の受注を獲得、日本国内のみならずグローバル市場への供給ハブとしての稼働を開始しております。

本契約により、当社は、SuperX社が製造・供給するAIデータセンター向けサーバー及び関連製品（以下、「本製品」という。）における販売エージェント（紹介）業務を担うとともに、SuperX Industries社が認定する物流パートナーの一社として、物流オペレーションの一部に参画いたします。

これにより、ハードウェア販売収益と物流収益の双方を獲得し、収益基盤の飛躍的な拡大を目指しております。

2. 契約の内容と事業スキーム

(1) 販売エージェント業務の受託

SuperX社が製造・供給する本製品の販売のうち、当社が販売エージェントとして紹介する案件においては、個別契約により、当社は売上金額に応じた所定のエージェントフィーを受領します。

(2) 物流業務への参画

当社は、SuperX Industries社の認定物流パートナーとして、本製品に関わる物流業務に参画いたします。

なお、本業務は当社子会社である株式会社カーチスを通じて、株式会社カーチスロジテックが受託いたします。

3. SuperX AI Technology Limitedの概要

名称	SuperX AI Technology Limited
所在地	30 Pasir Panjang Road, #06-31, Mapletree Business City, Singapore 117440
事業内容	AIデータセンター向け高性能サーバー、液冷システム、統合ソリューションの提供
代表者	Chairman & CEO Chenghong Huang
自己資本	19,828千米ドル
設立年月	2021年8月
上場市場	米国NASDAQ市場（ティッカー：SUPX）
日本拠点	SuperX Industries株式会社（大阪府大阪市）

4. 業務提携契約締結先の概要

名称	SuperX Industries株式会社
所在地	大阪府大阪市北区大深町5番54号
代表者	代表取締役 古川 愛子
事業内容	AIデータセンター向け高性能サーバーの製造・販売・保守
株主	SuperX AI Technology Limited (NASDAQ: SUPX) 100%

(2) Freedom Holding Corp. との合弁契約

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、米国NASDAQ市場に上場する世界的な金融持株会社であるFreedom Holding Corp.（以下、「FRHC社」という。）との間で、日本国内における最先端FinTechを活用した金融事業（銀行、デジタルバンキング等）の展開を目的とした準備会社（以下、「本準備会社」という。）を共同設立することに関し、基本合意書（MOU）を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。また、2026年1月30日付で本準備会社を設立いたしました。さらに、2026年3月31日付で、FRHC社と合弁契約を締結いたしました。

1. 基本合意書（MOU）締結の理由と戦略的意義

(1) 背景と目的：グローバル水準のFinTechエコシステムの導入

当社は、持続的な企業価値向上に向けた新たな成長戦略として、金融・投資事業の抜本的な拡大を推進しております。

この度、中央アジア・欧州・米国など世界21カ国で証券・銀行・保険事業を展開するグローバル金融コングロマリットであるFRHC社と戦略的パートナーシップを構築し、日本市場における次世代型金融サービスの展開を目指すことといたしました。

(2) 本提携の強み：世界最先端の「AI×金融」技術の活用

FRHC社は、単なる金融機関にとどまらず、テクノロジーへの巨額投資を行う「Tech-Fin企業（テクノロジー主導の金融企業）」としての側面を強く有しています。同社は直近（2025年11月）において、以下のとおり世界的なテック企業との連携を深めています。

- ・OpenAI社との戦略的協定：

生成AIを活用した「ChatGPT Edu」の国家規模導入支援及び金融オペレーションへのAI実装。

- ・NVIDIA社とのパートナーシップ：

最大20億米ドル（約3,000億円）規模のNVIDIA製AIインフラストラクチャを搭載した、FRHC社が運営する「カザフスタン・ソブリンAIハブ（Sovereign AI Hub）」の構築計画。

当社は、本合弁事業を通じて、FRHC社が保有するこれらの「世界最先端のAI技術」や「デジタルバンキングノウハウ」を日本市場へ導入いたします。

これにより、従来の金融サービスとは一線を画す、高度なUX（ユーザー体験）とデータ分析に基づいた銀行サービス、消費者ローン、後払い決済（BNPL）等のプラットフォーム構築を目指します。

2. 合弁契約締結の目的

当社とFRHC社は、日本国内におけるFinTechを駆使した金融事業（銀行、デジタルバンキング等）の展開に向けた市場調査及び各種許認可取得の準備を目的として、合弁契約を締結いたしました。

これにより、両社の強固なパートナーシップに基づくプロジェクトが本格的に始動いたします。

3. 合弁契約に基づく合弁会社（株式会社Freedom Japan）の概要

名称	株式会社Freedom Japan
所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
代表者	代表取締役 Timur Turlov (FRHC社 CEO)
事業内容	最先端FinTechを活用した金融事業に関する市場調査、分析及びコンサルティング、銀行業参入に向けた市場調査及び規制当局対応
資本金	100,000千円
設立年月日	2026年1月30日
大株主及び持株比率	FRHC社90% 当社10%

4. 合弁相手先の概要

名称	Freedom Holding Corp.
所在地	40 Wall Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA
代表者	CEO Timur Turlov
事業内容	ブローカレッジ業務、証券取引、投資調査・助言、投資銀行・引受業務、住宅ローン貸付、保険、その他多数のサービスに従事する多角的な金融サービス企業
自己資本	12億米ドル
設立年	2008年
上場市場	米国NASDAQ市場（ティッカー：FRHC）

(3) 固定資産の譲渡

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産（不動産）を、当社の親会社である株式会社レダグループホールディングスへ譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。なお、2026年3月30日付で、当該固定資産の引き渡しは完了しております。

1. 譲渡の理由

当社グループにおける経営資源の有効活用及び財務体質の強化、ならびに資産保有の最適化を図るため、当社が保有する下記固定資産を譲渡することといたしました。本件不動産の譲渡により得られる資金につきましては、当社グループの事業領域拡大に向けた成長投資資金等として充当する予定です。なお、本件譲渡後におきましても、当社が譲渡先と事業用定期借地権設定契約を締結して当該土地を借り受け、当社の連結子会社である株式会社カーチスへ転貸することにより、引き続き営業店舗及び整備工場として当該物件を使用するため、事業運営への影響はございません。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称	カーチスメガ仙台（敷地部分）
所在地	宮城県仙台市泉区七北田字新道3番1他（土地面積：16,465.19㎡）
帳簿価額	460,496千円
譲渡価額	700,000千円
譲渡益	239,503千円

3. 譲渡先（親会社）の概要

名称	株式会社レダグループホールディングス
所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート4F
事業内容	有価証券の保有及び管理、経営コンサルタント
代表者	代表取締役会長兼社長 加畑 雅之
資本金	100,000千円
設立年月日	1979年10月18日

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本件取引は、当社の親会社である株式会社レダグループホールディングスとの取引に該当するため、支配株主との取引等となります。

当社は、支配株主との取引を行う際には、他の取引先と同様に市場実勢を勘案し、公正な条件にて決定することを基本方針としております。本件取引につきましても、独立した第三者機関による評価を取得する等、公正性を担保するための適切な手続を経て決定しており、当該対応方針に沿ったものとなっております。

(2) 少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況ならびに公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、本件取引における譲渡価額の公正性を担保するため、当該譲渡価額については、親会社及び当社から独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価を踏まえております。

また、当社は本件取引の取締役会決議に際し、親会社と利益相反関係を有しない当社の監査委員および独立社外取締役から、「本件取引は客観的な市場価格に基づく公正な条件で行われており、少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を得ております。なお、当社代表執行役会長である加畑雅之、及び代表執行役社長である長倉統己は、親会社の役員を兼任しており特別利害関係人に該当するため、本件に関する取締役会の審議及び決議には参加していません。

- (3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社が取得した意見書においては、本件取引の譲渡価額は独立した第三者の専門家による客観的な市場価格により算定されており、取引条件は公正であること、また、本件取引による資金調達は当社の財務体質強化等の事業上の合理性が認められることから、本件取引の実行は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の判断を得ております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループでは、事業活動を行う上での承認事項など同社からの制約はなく、すべて当社グループで決議しております。

同社との取引については、他の取引先と同様、市場実勢を勘案し、交渉のうえ社内手続きに則り決定しており、定期的に取り引状況の確認を行い、取締役会において報告されております。

従って、同社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することはないと考えております。

(4) 株式会社カーチスロジテックとラインロジスティクス株式会社との株式引受契約

当社の連結子会社である株式会社カーチスロジテックは、2026年1月30日開催の臨時株主総会及び取締役会において、ラインロジスティクス株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で株式引受契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は12,390千円であります。そのうち主な設備の投資につきましては、自動車流通事業において、ソフトウェアの開発費用11,590千円であります。

また、当連結会計年度において当社が保有する土地を売却し、固定資産売却益239,503千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	事務所 設備	265,770	—	— (—)	21,207	118,191	405,169	19 (9)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」であります。

2 上記のほか、連結会社以外から土地を賃借しており、当期の年間賃借料は387千円であります。なお、当該土地は連結子会社である株式会社カーチスに転貸しております。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 カーチス	本社 (東京都千代田区)	自動車流通 事業	事務所 設備	1,415	4,161	—	—	2,240	7,817	25 (7)
	カーチス枚方 販売センター (大阪府枚方市)	自動車流通 事業	販売店 設備	22,579	512	—	—	309	23,402	36 (9)
	カーチスメガ仙台 販売センター (仙台市泉区)	自動車流通 事業	販売店 設備	11,085	3,500	— (16,465.57)	—	46	14,632	38 (13)
	カーチス千葉中央 販売センター (千葉市美浜区)	自動車流通 事業	販売店 設備	1,346	689	—	—	311	2,347	15 (5)

(注) 1 本社の設備のうち「建物及び構築物」及びカーチスメガ仙台販売センターの設備のうち「土地」は、提出会社より賃借しているものであります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,106,009	24,106,009	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	24,106,009	24,106,009	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	19,000	24,106,009	4,697	2,820,732	4,697	851,334

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	15	49	17	39	5,654	5,775	－
所有株式数（単元）	－	537	6,458	114,254	12,224	744	105,356	239,573	148,709
所有株式数の割合（％）	－	0.22	2.70	47.69	5.10	0.31	43.98	100	－

(注) 1 自己株式3,377,213株は「個人その他」に33,772単元及び、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2 上記「その他法人」には証券保管振替機構名義の株式が56単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合（%）
株式会社レダグループホールディングス	東京都千代田区紀尾井町4番1号	11,297	54.50
EMMINENCE, LLC (常任代理人: SMBC日興証券株式会社)	5200 NW 33RD AVENUE SUITE 100 FORT LAUDERDALE, FL 33309 USA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	869	4.19
加畑 雅之	東京都品川区	834	4.02
レダックス取引先持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	662	3.19
山田 祥美	東京都中野区	253	1.22
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会 社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	232	1.12
守田 稔	東京都小平市	200	0.96
レダックス従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	171	0.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	132	0.64
BNYMSA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD (常任代理人: 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	123	0.60
計	—	14,776	71.29

(注) 上記のほか、自己株式が3,377千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,377,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,580,100	205,801	—
単元未満株式	普通株式 148,709	—	—
発行済株式総数	24,106,009	—	—
総株主の議決権	—	205,801	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社レダックス	東京都千代田区紀 尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2 F	3,377,200	—	3,377,200	14.01
計	—	3,377,200	—	3,377,200	14.01

(注) 「自己名義所有株式数 (株)」及び「所有株式数の合計 (株)」に含まれない単元未満株式が13株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	630	94,230
当期間における取得自己株式	50	10,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,377,213	—	3,377,263	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

上記方針を踏まえた上で、2026年3月31日を基準日とする当事業年度の配当につきましては、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、期末配当金を1株当たり1円とすることといたしました。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2026年6月24日 株主総会	20,728千円	1円

なお、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在のところ中間配当を行っておらず、期末配当のみを実施する方針であります。また配当の決定機関につきましては、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

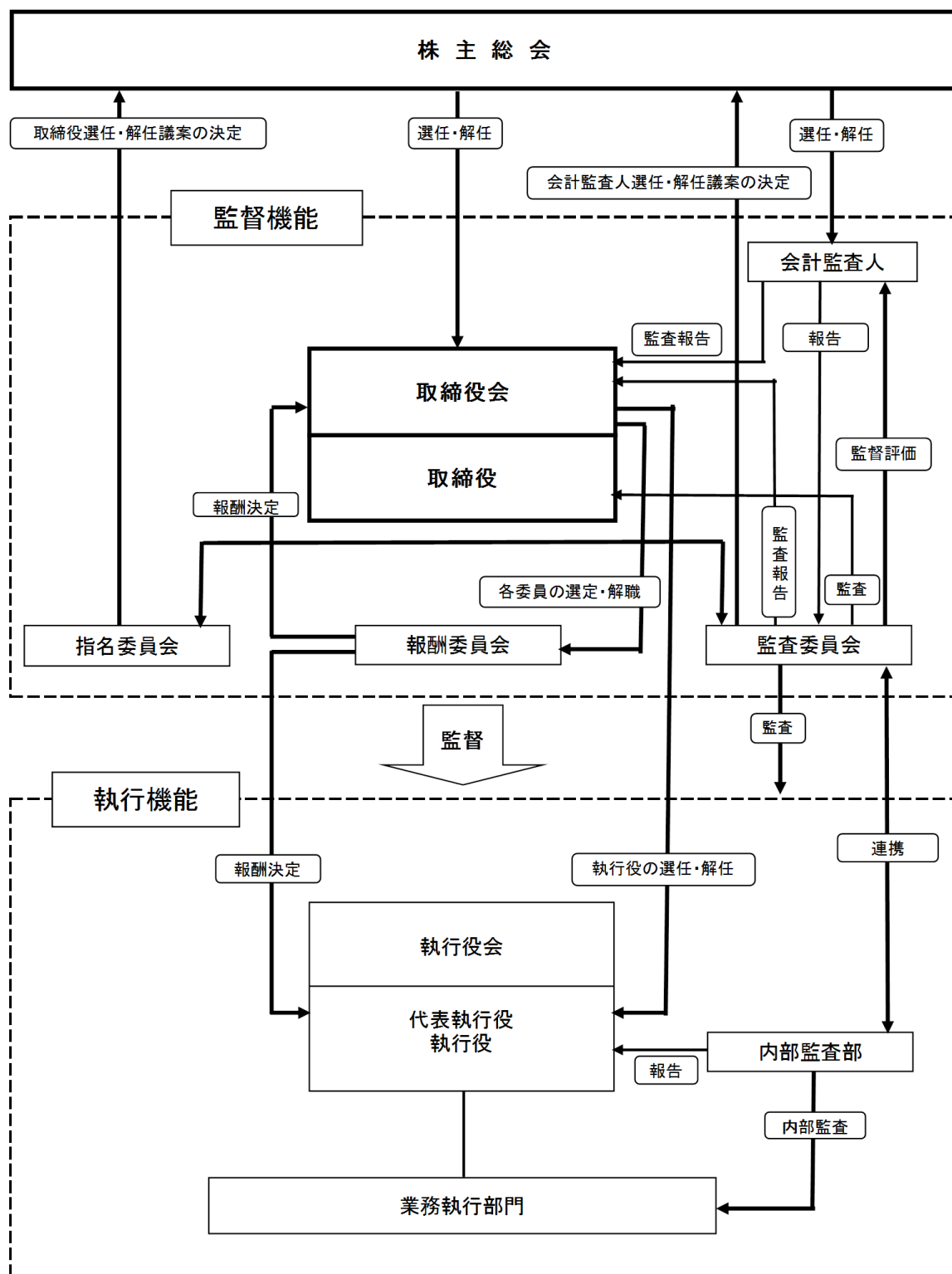
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①基本的な考え方

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。その一環として、過半数を社外取締役で構成する報酬・指名・監査の各委員会を取締役会に設置する指名委員会等設置会社としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、提出日現在以下のとおりであります。



- b 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役会、報酬・指名・監査の各委員会が、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行い、執行役会及び執行役が業務執行を行い、経営監督機能と業務執行機能を分離、明確化して、より機動的かつ効率的な経営を行っております。

会社の機関の内容

i 取締役会

経営の基本方針に関する意思決定を行うほか、取締役・執行役の業務執行を監督いたします。当社の取締役会は、取締役兼代表執行役社長倉統己氏が議長を務め、取締役加畑雅之氏、取締役渡邊雄太氏、取締役河村建夫氏、取締役平野忠邦氏、社外取締役内田輝紀氏、社外取締役田村守氏をそのメンバーとし、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月一回、定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ii 報酬委員会

取締役・執行役の報酬等の基本方針を策定し、並びに個人別報酬の額と内容を決定いたします。当社の報酬委員会は、社外取締役内田輝紀氏が委員長を務め、社外取締役田村守氏、取締役加畑雅之氏をその委員とし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎年一回以上開催しております。

iii 指名委員会

株主総会に付議する取締役の選解任に関する議案の内容を決定いたします。当社の指名委員会は、社外取締役内田輝紀氏が委員長を務め、社外取締役田村守氏、取締役加畑雅之氏をその委員とし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎年一回以上開催しております。

iv 監査委員会

取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定いたします。当社の監査委員会は、取締役平野忠邦氏が委員長を務め、社外取締役内田輝紀氏、社外取締役田村守氏をその委員とし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月一回以上開催しております。

v 執行役会

経営上の業務執行の決定を行います。当社の執行役会は、代表執行役社長倉統己氏が議長を務め、代表執行役加畑雅之氏、執行役渡邊雄太氏をそのメンバーとし、執行役3名で構成されており、毎月一回以上開催しております。

c 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による経営機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図ること、また、経営の監督機能として、社外取締役を活用することにより経営の透明性の向上を図ることを目的に、指名委員会等設置会社の組織形態を採用いたしました。

③内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a 執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、コンプライアンスを経営の基盤として、健全で継続的な成長を目指し、社会及び株主各位と良好な信頼関係を構築するとともに、お客様の信頼に応えるために取締役会の中に、報酬委員会・指名委員会・監査委員会を設置し、執行役会とともに順法性・適正性を重視した経営体制を構築します。また、ディスクロージャーについても、迅速かつ充実した開示に努めます。
- ii 執行役の職務執行に関して、法令・定款等の遵守状況を検証する適法性監査は、監査委員会規程及び監査計画に基づき監査委員会が実施します。
- iii 取締役会は、執行役の業務執行が執行役規程など法令・定款等を遵守して業務執行しているか、その有効性及び適正性の観点から監督しています。

b 執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存します。この情報は、文書管理規程の定めにより取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で保存し、その管理は経営企画室が行います。

- c リスク管理に関する規程と体制
- i 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、事前に必要な対応方法を社内規程に定め、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。また、リスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置しています。
 - ii 当社は、法令遵守・企業倫理等を担当する部署として法務・コンプライアンスチームを設置し、当社及び子会社における当該事項の管理・監督・指導を行います。なお、法令及び社内規程に違反する事実が発生した場合、コンプライアンス基本規程により設置されたコンプライアンス委員会が調査し、その内容を取締役会及び監査委員会に報告する体制を整えています。
- d 執行役の職務の執行の効率性を確保するための体制
- i 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略、営業戦略等の経営上の重要事項に関して、迅速かつ合理的に意思決定を行い、業務執行状況を監督することによって、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保しています。
 - ii 取締役会は、業務執行について、その権限を執行役に適切な範囲で委任し、執行役は当該業務執行の責任を有しています。また、取締役会とは別に執行役会を開催し、法令又は定款に定める事項のほか、経営上の業務執行の基本事項について議論を行います。
 - iii 事業運営については、経営環境の変化を踏まえて中期経営計画を策定し、その実行計画として年度予算、各部署の行動目標を策定し、実行しています。
- e 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築及び適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保いたします。なお、その体制の構築に当たっては、外部の専門家のアドバイスを得て、内部監査部を中心に全社体制で取り組んでいます。
- f 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 当社は、使用人に倫理並びに法令及び定款等諸規則の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規程を制定・施行するとともに、使用人が倫理や法令等に違反する又はそのおそれのある行為を発見した場合の報告又は相談制度として、内部通報制度を整備しております。これにより、倫理又は法令等に違反する行為の早期発見・是正を図っています。
 - ii コンプライアンス基本規程の目的を達成するため、法務・コンプライアンスチームに必要な人員配置を行います。また、コンプライアンス・マニュアルを制定し、使用人に対する適切な研修体制を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- g 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 社内規程に従い、子会社管理は営業戦略本部が行うものとし、その総括の下、各部門がそれぞれ担当する業務の中で子会社の管理を行います。
 - ii 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣します。取締役は子会社の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。
 - iii 当社は、子会社の取締役等の職務執行に係る報告体制として、定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努めます。
 - ・執行役会
 - ・グループ経営会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - ・その他グループ横断的会議
- h 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- i 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
 - ii 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。
- i 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。

j 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制

執行役及び使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。

k その他監査委員会が監査の実効性を確保するための体制

- i 監査委員会は、毎月一回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
- ii 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
- iii 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

1 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対策規程」において「基本方針」を定め、社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える「反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しない」ことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力への対応につきましては、経営管理部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、実質的な運用及び対応は経営管理部が担当となり、社内関係部門及び管轄警察署等の協力体制を整備し、対応に備えています。

加えて、取締役、執行役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、経営管理部を中心に、顧問弁護士、管轄警察署等と連携し、速やかに当該反社会的勢力との関係を解消するための措置を講じます。なお、全国の営業拠点においても、同様に対応することを徹底しています。

④取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役等が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）に基づき、当社定款36条第2項の規定において、会社法第427条第1項（責任限定契約）に関する賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（「最低責任限度額」という）を、当該損害賠償責任の限度としております。

- a 在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額。
- b 当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。
- c 当社は、最高限度額を超える額について、当該損害賠償責任を免除する。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役及び当社子会社の取締役、監査役（いずれも当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑪剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加畑 雅之	17回	15回
長倉 統己	17回	17回
渡邊 雄太（注）	13回	12回
平野 忠邦	17回	17回
内田 輝紀	17回	17回
笠井 学	17回	15回

（注）渡邊雄太氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任されておりますので、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針に関する事項、株式に関する事項、株主に関する事項、決算及び事業報告に関する事項、取締役及び執行役に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、内部統制システムに関する事項、委員会に関する事項、関係会社に関する事項、システムに関する事項等について、審議し決議いたしました。

⑬報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内田 輝紀	2回	2回
笠井 学	2回	2回
加畑 雅之	2回	2回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役が受ける報酬等の基本方針の策定、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定及び個人別の報酬金額の決定等について、審議を行いました。

⑭指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内田 輝紀	4回	4回
笠井 学	4回	4回
加畑 雅之	4回	4回

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容の決定、株主総会に提出する取締役の解任に関する議案の内容の決定等について、審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

a 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加畑 雅之	1953年8月8日生	1979年10月 セントラル通商株式会社(現：株式会社 レダグループホールディングス)設立 代表取締役社長 2011年6月 株式会社創広代表取締役会長 2012年8月 K A Bホールディングス合同会社(現： 株式会社レダグループホールディング ス)代表社員 // 11月 当社取締役兼執行役会長 // 株式会社レダ(現：株式会社レダグルー プホールディングス)取締役会長 // 株式会社創広取締役会長(現任) 2014年4月 株式会社カーチス取締役会長(現任) // 12月 株式会社アガスタ取締役会長(現任) 2015年7月 株式会社レダコーポレーション(現：株 式会社レダ) 取締役会長 2018年6月 株式会社レダグループホールディングス 代表取締役会長兼社長(現任) 2020年6月 株式会社レダ代表取締役会長兼社長 (現任) 2023年6月 当社取締役兼代表執行役会長(現任) 2023年10月 株式会社カーチスロジテック取締役(現 任) 2024年10月 新興自動車株式会社取締役会長(現任) 2026年1月 株式会社Freedom Japan取締役(現任)	(注) 3	834, 200
取締役	長倉 統己	1967年12月15日生	1990年4月 国際証券株式会社(現：三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社) 入社 // 12月 株式会社東邦フーズサービス設立 代表取締役社長 2003年12月 オレガ株式会社代表取締役社長 2008年6月 株式会社コネクテックテクノロジー(現： 株式会社ジー・スリーホールディング ス) 入社 2010年11月 同社取締役 2012年11月 同社代表取締役社長 2020年2月 当社入社企画管理本部長 2020年6月 株式会社カーチス取締役(現任) // 当社取締役兼執行役 2021年6月 株式会社タカトク取締役(現任) // 株式会社アガスタ取締役 // 当社取締役兼常務執行役 2021年11月 株式会社アガスタ代表取締役常務 // 当社取締役兼代表執行役常務 2022年2月 株式会社アガスタ代表取締役社長 // 当社取締役兼代表執行役社長(現任) 2023年10月 株式会社カーチスロジテック代表取締役 社長 2023年11月 株式会社レダグループホールディングス 取締役(現任) 2024年10月 新興自動車株式会社代表取締役社長 2025年6月 新興自動車株式会社取締役(現任) 2026年1月 株式会社カーチスロジテック監査役(現 任) // 株式会社Freedom Japan監査役(現任)	(注) 3	22, 000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡邊 雄太	1973年5月17日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 2008年3月 アセット・インベスターズ株式会社（マーチャント・バンカーズ株式会社）入社 2009年6月 同社執行役員 2011年7月 株式会社東京スター銀行入行 2020年4月 同行法人金融部門法人営業本部長 2021年9月 株式会社オクトフォースマネジメント常務執行役員 2022年3月 同社取締役副社長COO兼CIO 2024年11月 当社入社 金融投資事業部長 〃 株式会社カーチスロジテック常務取締役 2025年4月 当社経営企画室長兼営業戦略本部長兼金融投資事業部長（現任） 〃 株式会社カーチス営業統括本部長 2025年6月 株式会社カーチス代表取締役社長（現任） 〃 株式会社アガスタ取締役 〃 株式会社タカトク取締役（現任） 〃 株式会社カーチスロジテック専務取締役 〃 当社取締役兼専務執行役（現任） 2026年1月 株式会社カーチスロジテック取締役（現任） 〃 株式会社Freedom Japan代表取締役 2026年4月 株式会社アガスタ代表取締役社長（現任） 2026年6月 株式会社Freedom Japan取締役（現任） 〃 新興自動車株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
取締役	河村 建夫	1942年11月10日生	1967年4月 西部石油株式会社入社 1976年8月 山口県議会議員 1990年2月 衆議院議員 2003年9月 文部科学大臣（小泉内閣） 2008年9月 内閣官房長官（麻生内閣） 2025年10月 株式会社チェックメイト・ジャパン会長（現任） 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	平野 忠邦	1942年8月20日生	1965年4月 運輸省（現：国土交通省）入省 1994年6月 海上保安庁次長 〃 社団法人日本旅行業協会（現：一般社団法人日本旅行業協会）理事長 1996年7月 日本貨物航空株式会社専務取締役 2003年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長 2009年6月 同社顧問 2013年12月 当社顧問 2014年6月 当社取締役兼執行役副会長 〃 株式会社カーチス監査役 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	7,500
取締役	内田 輝紀	1941年2月28日生	1964年4月 大蔵省（現：財務省）入省 1990年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大臣官房審議官（証券局担当） 1992年6月 大蔵省印刷局長 1993年6月 電源開発株式会社常務取締役 2001年4月 株式会社大阪証券取引所副社長 2002年6月 株式会社武富士取締役副会長 2007年2月 弁護士登録 〃 9月 渥美総合法律事務所（現：渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所（現任） 2012年11月 当社社外取締役（現任） 2013年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ監査役 2017年3月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田村 守	1967年12月26日生	1991年6月 株式会社太陽神戸三井銀行（現三井住友銀行）入行 1997年6月 同行ニューヨーク支店 ヴァイスプレジデント 2000年8月 メリルリンチ証券（現Bank of America証券）法人営業部ディレクター 2006年6月 株式会社FJネクスト（現株式会社FJネクストホールディングス）取締役経営企画室長 2009年11月 成城キャピタルパートナーズ株式会社設立代表取締役（現任） 2015年5月 株式会社マックハウス（現ジーエット株式会社）監査役 2023年8月 株式会社カクヤス監査役（現任） 2026年4月 株式会社アガスタ監査役（現任） 2026年6月 株式会社Freedom Japan取締役（現任） 〃 株式会社カーチス監査役（現任） 〃 株式会社タカトク監査役（現任） 〃 新興自動車株式会社監査役（現任） 〃 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
計					863,700

- (注) 1 内田輝紀氏及び田村守氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 報酬委員会 | 委員長 | 内田輝紀 | 委員 | 田村守 | 委員 | 加畑雅之 |
| 指名委員会 | 委員長 | 内田輝紀 | 委員 | 田村守 | 委員 | 加畑雅之 |
| 監査委員会 | 委員長 | 平野忠邦 | 委員 | 内田輝紀 | 委員 | 田村守 |
- 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

b 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 (会長)	加畑 雅之	1953年8月8日生	取締役の状況参照	(注)	834,200
代表執行役 (社長)	長倉 統己	1967年12月15日生	取締役の状況参照	(注)	22,000
執行役 (専務)	渡邊 雄太	1973年5月17日生	取締役の状況参照	(注)	—
計					856,200

- (注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までとする旨を定款に定めております。

② 社外役員の状況

a 員数及び利害関係

当社は、2名の社外取締役を選任しております。

社外取締役 内田輝紀氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であります。同氏及び渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役 田村守氏は、株式カクヤスの監査役を務めておりますが、同氏及び株式会社カクヤスと当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

b 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会においては、各氏の豊富な経験と幅広い見識から議案の審議に当たり適宜質問や意見表明を行っていただくとともに、社外取締役が過半数を占める報酬・指名・監査の各委員会において、重要事項の決定と経営に対する監視監督を行っていただいております。

内田輝紀氏は、大蔵省（現：財務省）及び株式会社大阪証券取引所などにおいて培われた金融・証券その他経済全般にわたる高い見識を有しており、また、弁護士として高度な専門性を活かして金融・証券取引関係法務、コンプライアンスを取扱業務として活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断しております。

田村守氏は、長年にわたる金融・資本市場分野での豊富な実務経験を有しております。また、取締役や監査役を歴任し、企業統治・内部統制に関する深い知見を持っております。これらの幅広い金融・経営・ガバナンスに関する専門知識と実績により、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断しております。

c 当社からの独立性

社外取締役である内田輝紀氏及び田村守氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、東京証券取引所へその旨を届け出ており、独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である内田輝紀氏及び田村守氏は、監査委員会の一員であり、毎月一回開催される監査委員会において、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。

また、監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、内部監査部門及びコンプライアンス部門との連携を図りながら、監査委員会で策定した監査に関する基本的な方針及び活動計画に基づき、実効性のある適切な監査を実施しております。その具体的な内容については、以下のとおりであります。

- a 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - i 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
 - ii 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。
- b 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。
- c 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
執行役及び使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。
- d その他監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査委員会は、毎月一回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
 - ii 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
 - iii 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- e 監査委員会の活動状況
当事業年度において当社は監査委員会を12回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野 忠邦	12回	12回
内田 輝紀	12回	12回
笠井 学（注）	10回	9回

（注）笠井学氏は、2025年6月26日開催の取締役会において、新たに監査委員に選任されておりますので、在任中に開催された監査委員会の出席状況を記載しております。

監査委員会における具体的な検討内容として、監査の基本方針及び活動計画に関する事項、委員の職務分担に関する事項、執行役及び取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成に関する事項、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する事項、会計監査人の報酬等に関する事項、会計及び会計監査に関する内部通報制度の整備に関する事項、会計監査人及び監査法人の年次監査計画に関する事項等について、審議を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部が内部監査規程に基づき、当社グループ全体の業務全般に関して、業務の適正性、運用方法の有効性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を、代表執行役社長、監査委員会及び取締役会に報告します。監査委員会は、当該報告に対して、適宜指示又は助言をすることができ、内部監査と監査委員会監査との連携を図ることによって、当社における監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務における補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、当社グループ全体の業務に対して必要な監査業務を実施することができる一定程度の規模を有しており、監査計画の効率性、監査費用の合理性、これまでの監査実績等を総合的に勘案し、判断いたしております。海南監査法人を会計監査人に選任した大きな要因は、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適していること、また会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は監査法人の評価を行っており、海南監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	29,000	—

上記以外に、当連結会計年度において前連結会計年度の当社に係る追加報酬6百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証し、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断した上で決定することとしております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額が合理的であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬委員会は、指名委員会等設置会社である当社の取締役・執行役の報酬決定機関として、公正かつ適正に報酬を決定するものとしております。取締役及び執行役の報酬体系は、各個人がその職責において株主の期待に応え、当社グループの企業価値向上に資するためのものとし、報酬等の水準については、当社グループの発展を担う優秀な人材を確保・維持できるレベルに設定するものとしております。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別報酬等の決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

- i 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定及び業務執行の監督であることから優秀且つ幅広い見識のある人材を確保するための報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬の構成は、固定報酬、及びストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
- ii 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。なお、執行役の報酬の構成は、固定報酬、業績連動賞与、及びストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
- iii 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものいたします。ただし、取締役を兼任する執行役は、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
- iv 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、適正な報酬等を定めるものとしております。
- v 個人別の報酬等の内容の決定は、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

<就任時>

- ・当社の前事業年度又は直近の業績及び財務状況
- ・当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・対象者の能力・知識・スキル・経験及び執行役の場合は委任される職責

<変更時>

- ・個人別の報酬等について、就任時に定めた報酬より増額又は減額する場合においては、その理由及び根拠を明確にした上で、合理的な範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。

- vi 当社の役員報酬につきましては、2006年6月29日開催の株主総会にて（指名委員会等設置会社移行前）、年額160百万円（定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は7名。）を限度とする旨が決議されております。なお、当事業年度における当社の役員報酬につきましては、2025年6月26日開催の報酬委員会において決定いたしております。
- vii 当社の執行役の報酬には業績連動賞与が含まれており、その報酬に占める割合・構成比については、上記の基本方針に則り決定することとしております。なお、執行役が当社の業務執行を担っており、その業務執行が当社の業績に寄与した功績を判断するには事業本来の利益を基準とすることが合理的かつ妥当であると考え、当社では、連結経常利益を業績連動賞与の指標として選択しており、当該事業年度における業績予想値に対する達成度合いに応じて月額報酬の何ヶ月分とするという方法により、報酬の額を決定しております。また、その算定方法や上限支給額について、役位ごとの区別はございません。なお、当事業年度の業績連動賞与につきましては、月額報酬の2ヶ月分を上限といたしております。

<業績連動賞与の指標（当事業年度）>

連結経常利益	支給月数	取締役を兼任しない執行役
350百万円以上400百万円未満	1.0ヶ月分	0.5ヶ月分
400百万円以上500百万円未満	1.5ヶ月分	0.75ヶ月分
500百万円以上	2.0ヶ月分	1.0ヶ月分

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	ストック オプション等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	44,310 (7,860)	44,310 (7,860)	— (—)	— (—)	— (—)	7 (3)
執行役	4,326	4,326	—	—	—	2
合計 (うち社外取締役)	48,636 (7,860)	48,636 (7,860)	— (—)	— (—)	— (—)	9 (3)

- (注) 1 期末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、執行役は4名であります。
2 期末日現在の取締役兼執行役は3名、取締役を兼務しない執行役1名であります。
3 取締役兼執行役の報酬については、取締役の欄に含み、執行役の欄から除いております。
4 当事業年度におきましては、連結経常利益が未達だったため、業績連動賞与の支給はありません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 提出会社の状況

提出会社については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	1,244	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	85	80,021	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

② 最大保有会社の状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社カーチスについては以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	4	20,176
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	743	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社グループは、「顧客ファースト」のスローガンを根幹に据え、自動車流通事業を中心としながら、金融・投資・不動産事業へと事業領域を拡大しております。この多角的な事業展開を持続的に推進するうえで、人材こそが最大の経営資源であるとの認識の下、従業員一人ひとりが、顧客により質の高い商品・サービスを提供できるよう、能力開発を継続的に支援するとともに、顧客満足の追求、地域社会・経済の発展への貢献、企業価値及び株主価値の向上を同時に実現できる人材基盤の構築を推進してまいります。

②従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関して、方針として明文化をしておりますが、個々の社員の職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しています。給与及び給付の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行っており、競争力のある報酬を提供し優秀な人材の確保と定着を図ってまいります。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
自動車流通事業	176 (95)
リースバック関連事業	3 (0)
全社（共通）	19 (9)
合計	198 (104)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）を（ ）外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

②提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
19 (9)	47.1	9.7	4,180	10.6

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）を（ ）外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員は、全て全社（共通）に属しております。

③最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社カーチス

(2026年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
160 (90)	43.5	12.9	4,717	2.9

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）を（ ）外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

④労働組合の状況

組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
40.0	0.0	88.8	86.5	97.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、諸会計基準の変更に対して早期に検証できる体制が構築されております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,001	2,149,258
売掛金	1,157,287	1,233,352
有価証券	2,200	—
商品	2,109,561	1,841,829
貯蔵品	1,040	1,167
その他	※3 508,424	※3 747,469
貸倒引当金	△541	△5,854
流動資産合計	5,431,973	5,967,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,177,274	1,222,482
減価償却累計額	△911,628	△946,062
建物及び構築物（純額）	265,646	276,420
土地	698,996	※2 238,500
リース資産	139,000	155,230
減価償却累計額	△92,209	△117,673
リース資産（純額）	46,791	37,557
建設仮勘定	390	390
その他	206,585	202,321
減価償却累計額	△158,318	△159,674
その他（純額）	48,267	42,647
有形固定資産合計	1,060,091	595,515
無形固定資産		
ソフトウェア	159,289	113,042
ソフトウェア仮勘定	12,080	23,670
その他	1,600	2,091
無形固定資産合計	172,971	138,804
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 62,908	※1 101,025
差入敷金保証金	330,139	348,821
破産更生債権等	16,511	16,391
その他	24,493	22,447
貸倒引当金	△26,486	△26,366
投資その他の資産合計	407,567	462,319
固定資産合計	1,640,630	1,196,639
資産合計	7,072,604	7,163,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	646,192	307,969
短期借入金	※4 500,000	※2, ※4 630,562
未払金	176,991	184,591
未払法人税等	36,162	67,357
契約負債	268,932	371,737
その他	※3 235,277	※3 330,154
流動負債合計	1,863,554	1,892,373
固定負債		
長期借入金	134,968	712
預り保証金	5,517	9,474
リース債務	23,561	19,580
繰延税金負債	33,270	48,338
資産除去債務	153,697	204,307
固定負債合計	351,015	282,413
負債合計	2,214,570	2,174,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,820,732	2,820,732
資本剰余金	851,334	851,334
利益剰余金	2,000,152	2,114,063
自己株式	△1,076,602	△1,076,696
株主資本合計	4,595,616	4,709,433
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,915	15,348
その他の包括利益累計額合計	12,915	15,348
非支配株主持分	249,501	264,293
純資産合計	4,858,033	4,989,075
負債純資産合計	7,072,604	7,163,862

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 20,034,349	※1 19,846,885
売上原価	※2 17,131,759	※2 16,848,015
売上総利益	2,902,589	2,998,870
販売費及び一般管理費	※3 3,102,498	※3 3,120,301
営業損失(△)	△199,908	△121,430
営業外収益		
受取利息	3,947	5,615
受取配当金	1,843	845
有価証券売却益	—	37,800
受取保証料	2,163	1,519
為替差益	3,763	6,911
受取保険金	—	358
雑収入	56,654	46,894
営業外収益合計	68,371	99,943
営業外費用		
支払利息	3,411	7,910
支払保証料	1,957	2,237
持分法による投資損失	910	21,004
雑損失	5,958	61,400
営業外費用合計	12,238	92,553
経常損失(△)	△143,775	△114,040
特別利益		
固定資産売却益	※4 14,350	※4 244,659
投資有価証券売却益	—	42,221
国庫補助金	14,159	—
負ののれん発生益	3,331	—
持分変動利益	—	37,980
特別利益合計	31,841	324,860
特別損失		
固定資産除却損	95	—
固定資産圧縮損	12,180	—
減損損失	※5 291	※5 3,826
特別損失合計	12,567	3,826
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△124,501	206,994
法人税、住民税及び事業税	37,694	64,695
法人税等調整額	△4,171	13,596
法人税等合計	33,523	78,291
当期純利益又は当期純損失(△)	△158,024	128,702
非支配株主に帰属する当期純利益	29,378	14,792
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△187,403	113,910

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△158,024	128,702
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,855	2,433
その他の包括利益合計	※ 2,855	※ 2,433
包括利益	△155,169	131,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△184,547	116,343
非支配株主に係る包括利益	29,378	14,792

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,820,732	851,334	2,208,285	△1,076,495	4,803,856
当期変動額					
剰余金の配当			△20,730		△20,730
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△187,403		△187,403
自己株式の取得				△106	△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△208,133	△106	△208,240
当期末残高	2,820,732	851,334	2,000,152	△1,076,602	4,595,616

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,059	10,059	220,123	5,034,039
当期変動額				
剰余金の配当				△20,730
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△187,403
自己株式の取得				△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,855	2,855	29,378	32,234
当期変動額合計	2,855	2,855	29,378	△176,005
当期末残高	12,915	12,915	249,501	4,858,033

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,820,732	851,334	2,000,152	△1,076,602	4,595,616
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			113,910		113,910
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	113,910	△94	113,816
当期末残高	2,820,732	851,334	2,114,063	△1,076,696	4,709,433

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,915	12,915	249,501	4,858,033
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				113,910
自己株式の取得				△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,433	2,433	14,792	17,225
当期変動額合計	2,433	2,433	14,792	131,041
当期末残高	15,348	15,348	264,293	4,989,075

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△124,501	206,994
減価償却費	119,600	112,752
減損損失	291	3,826
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15,361	5,192
受取利息及び受取配当金	△5,790	△6,460
支払利息	3,411	7,910
為替差損益(△は益)	△85,959	△24,128
有価証券売却損益(△は益)	—	△37,800
固定資産売却損益(△は益)	△14,350	△244,659
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△42,221
国庫補助金	△14,159	—
負ののれん発生益	△3,331	—
持分変動損益(△は益)	—	△37,980
固定資産圧縮損	12,180	—
売上債権の増減額(△は増加)	112,708	△84,648
棚卸資産の増減額(△は増加)	△452,254	△30,496
未収入金の増減額(△は増加)	△62,366	△66,729
未収消費税等の増減額(△は増加)	△19,912	69,205
前渡金の増減額(△は増加)	91,303	△61,853
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△14,976	120
仕入債務の増減額(△は減少)	282,058	△338,223
未払金の増減額(△は減少)	△34,019	40,905
未払費用の増減額(△は減少)	△21,342	△3,502
契約負債の増減額(△は減少)	△538,490	114,908
預り金の増減額(△は減少)	3,518	38,477
未払消費税等の増減額(△は減少)	△55,374	57,935
その他	△19,699	110,068
小計	△826,094	△210,406
利息及び配当金の受取額	5,790	6,460
利息の支払額	△3,411	△7,910
法人税等の支払額	△37,525	△29,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	△861,242	△241,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	40,000
有形固定資産の取得による支出	△11,888	△7,031
有形固定資産の売却による収入	55,180	712,517
無形固定資産の取得による支出	△18,120	△9,500
資産除去債務の履行による支出	△1,106	—
敷金及び保証金の差入による支出	△22,355	△36,181
敷金及び保証金の回収による収入	17,185	—
投資有価証券の売却による収入	—	61,153
短期貸付金の純増減額(△は増加)	—	30,000
出資金の払込による支出	△4,681	—
出資金の回収による収入	—	170
国庫補助金の受取額	14,159	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △11,593	※2 △20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,779	771,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	149,998	—
長期借入金の返済による支出	—	△3,692
リース債務の返済による支出	△38,290	△28,010
自己株式の取得による支出	△106	△94
配当金の支払額	△20,521	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,079	△31,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	85,959	24,128
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△667,424	522,024
現金及び現金同等物の期首残高	2,321,426	1,654,001
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※3 △26,767
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,654,001	※1 2,149,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社カーチス、株式会社タカトク、株式会社アガスタ、新興自動車株式会社

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社カーチスロジテックは、同社が実施した第三者割当増資により、当社の持分比率が50.0%に減少したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社Freedom Japan

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社Freedom Japanは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

青島新馳汽車有限公司

株式会社カーチスロジテック

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社カーチスロジテックは、同社が実施した第三者割当増資により、当社の持分比率が50.0%に減少したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社

株式会社Freedom Japan

(持分法を適用しない理由)

株式会社Freedom Japanは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自動車流通事業

商品の販売、保証サービスの提供をしております。

商品の販売については、商品の引き渡しにより顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

保証サービスについては、一定の期間を設け、当該期間内において車両の修理等のサービスを提供するものであり、当該期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② リースバック関連事業

商品の販売、車両賃貸等の提供をしております。

商品の販売については、商品の引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しておりますが、当社グループが代理人として取引に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

車両賃貸等については、一定の期間を設け、当該期間内において車両の賃貸等を提供するものであり、当該期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、当社グループが代理人として取引に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、これら①及び②に関する取引の対価については、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	2, 109, 561	1, 841, 829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品を、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品の評価に当たっては、前四半期の赤字販売の実績を仕入から販売までの日数別に集計して下落率である評価係数を算定し、評価しております。

見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1, 060, 091	595, 515
無形固定資産	172, 971	138, 804
減損損失	291	3, 826

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っており、事業所等の損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行い、提出会社の本社管理部門に係る資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うとともに、経営者の主観的な判断も介在するため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(ロシア・ウクライナ及び中東情勢の影響に関する会計上の見積り)

ロシア・ウクライナ及び中東情勢による円安や原油高などの状況は、当社グループの企業経営に影響を与えております。

ロシア・ウクライナ及び中東情勢が当社グループの業績に与える影響については、翌連結会計年度(2027年3月期)の一定期間にわたり当該影響が継続するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	42,732千円	96,180千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	一千円	150,888千円
計	—	150,888

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	一千円	128,877千円
計	—	128,877

※3 消費税等の取り扱い

未収消費税等及び未払消費税等は、流動資産の「その他」、流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

※4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末商品棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,818千円	5,653千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	354,046千円	281,410千円
給与手当	1,109,308	1,139,929
地代家賃	578,667	571,965

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	－千円	244,659千円
その他	14,350	－
計	14,350	244,659

(注) 当連結会計年度における土地の売却益は、親会社であるレダグループホールディングスに対し土地を売却したことにより生じたものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (千円)
店舗	埼玉県熊谷市、 秋田県秋田市	建物及び構築物、 その他	291

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は、収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	127千円
その他	164千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (千円)
店舗	大阪府大阪市	建物及び構築物	3,826

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は、収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	3,826千円
---------	---------

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,855千円	2,433千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	2,855	2,433
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,855	2,433
その他の包括利益合計	2,855	2,433

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,106,009	—	—	24,106,009
合計	24,106,009	—	—	24,106,009
自己株式				
普通株式 (注)	3,375,909	674	—	3,376,583
合計	3,375,909	674	—	3,376,583

(注) 普通株式の自己株式の増加674株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,730	1	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,106,009	—	—	24,106,009
合計	24,106,009	—	—	24,106,009
自己株式				
普通株式（注）	3,376,583	630	—	3,377,213
合計	3,376,583	630	—	3,377,213

（注）普通株式の自己株式の増加630株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,728	利益剰余金	1	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,654,001千円	2,149,258千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	—
現金及び現金同等物	1,654,001	2,149,258

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに新興自動車株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新興自動車株式会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,411千円
固定資産	246,241
流動負債	△42,888
固定負債	△165,306
負ののれん発生益	△3,331
株式の取得価額	43,126
うち未払金	△30,000
現金及び現金同等物	△1,533
差引:取得による支出	11,593

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」20,000千円は前連結会計年度に取得した新興自動車株式会社の取得価額の一部が未払いであり、その未払い分の一部を当連結会計年度に支払ったことによるものであります。

※3 第三者割当増資による持分比率の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

第三者割当増資の実施により株式会社カーチスロジテックが持分法適用関連会社となり、連結子会社でなくなったことに伴う除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

流動資産	393,036千円
固定資産	10,800
資産合計	403,836
流動負債	379,797
負債合計	379,797

4 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	—千円	16,230千円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産除去債務の計上額	—千円	49,208千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

有形固定資産

全社管理部門及び自動車流通事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

有形固定資産

全社管理部門及び自動車流通事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点で経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額により表されております。

② 市場リスク(為替・金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入敷金保証金	330,139	322,476	△7,663
資産計	330,139	322,476	△7,663
(1) 長期借入金	134,968	134,968	—
(2) リース債務（※3）	51,915	49,412	△2,503
(3) 預り保証金	5,517	5,517	—
負債計	192,400	189,897	△2,503

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	65,108

（※3）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入敷金保証金	348,821	338,856	△9,965
資産計	348,821	338,856	△9,965
(1) 長期借入金	712	666	△45
(2) リース債務（※3）	40,324	37,072	△3,252
(3) 預り保証金	9,474	9,474	—
負債計	50,511	47,213	△3,297

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	101,025

（※3）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,654,001	—	—	—
売掛金	1,157,287	—	—	—
差入敷金保証金	117,488	95,150	101,620	15,880
合計	2,928,778	95,150	101,620	15,880

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,149,258	—	—	—
売掛金	1,233,352	—	—	—
差入敷金保証金	47,712	246,188	54,920	—
合計	3,430,323	246,188	54,920	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	—	—	134,968
リース債務	28,353	16,965	4,853	1,742	—	—
合計	28,353	16,965	4,853	1,742	—	134,968

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	712	—	—	—	—
リース債務	20,744	8,099	4,988	3,246	3,246	—
合計	20,744	8,812	4,988	3,246	3,246	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入敷金保証金	—	322,476	—	322,476
資産計	—	322,476	—	322,476
長期借入金	—	134,968	—	134,968
リース債務	—	49,412	—	49,412
預り保証金	—	5,517	—	5,517
負債計	—	189,897	—	189,897

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入敷金保証金	—	338,856	—	338,856
資産計	—	338,856	—	338,856
長期借入金	—	666	—	666
リース債務	—	37,072	—	37,072
預り保証金	—	9,474	—	9,474
負債計	—	47,213	—	47,213

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価は、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価は、返還見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額65,108千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額101,025千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	101,153	80,021	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	101,153	80,021	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は12,775千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は12,863千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	454,119千円	412,956千円
貸付金	203,147	203,147
減価償却費償却超過額	60,869	59,107
商品	1,364	2,047
貸倒引当金繰入超過額	7,549	9,292
電話加入権	4,279	4,279
その他	62,344	83,422
繰延税金資産小計	793,673	774,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△454,119	△412,956
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△339,554	△359,824
評価性引当額小計	△793,673	△772,780
繰延税金資産合計	—	1,471
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,850千円	△18,918千円
連結子会社の時価評価差額	△29,419	△29,419
繰延税金負債合計	△33,270	△48,338
繰延税金負債の純額	△33,270	△46,866

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	28,438	42,025	—	10,662	372,993	454,119
評価性引当額	—	△28,438	△42,025	—	△10,662	△372,993	△454,119
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	41,337	—	181	—	371,436	412,956
評価性引当額	—	△41,337	—	△181	—	△371,436	△412,956
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.62%
住民税均等割	—	14.00
評価性引当額の増減	—	△7.64
その他	—	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	37.82

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において、解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社の連結子会社である株式会社カーチスロジテック（以下、「カーチスロジテック」という。）は、2026年1月30日開催の臨時株主総会及び取締役会において、ラインロジスティクス株式会社（以下、「ラインロジスティクス」という。）を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で株式引受契約を締結し、株式割当を行いました。これによりカーチスロジテックは持分法適用関連会社となり、連結の範囲から除外いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ラインロジスティクス株式会社

② 分離した事業の内容

リースバック関連事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、我が国の経済基盤である物流事業を支援すべく、2022年3月期より商用車のリースバック関連事業を展開してまいりました。運送会社が保有する車両のオフバランス化による即時資金化やキャッシュ・フロー改善を通じて、業界の経営安定化に貢献することを目的とし、2023年10月にはその方針をさらに加速させるため、カーチスロジテックを設立いたしました。

現在、当社グループは中長期的な企業価値の最大化を目指し、経営資源の最適配分及び事業ポートフォリオの再構築による「事業の選択と集中」を最優先課題として取り組んでおります。

カーチスロジテックの更なる発展を検討した結果、当社主導の経営体制から、全国で広範な物流ネットワークと実務ノウハウを有するラインロジスティクスへ事業運営を託すことが、物流現場のニーズに即した効果的な事業展開を可能にし、カーチスロジテックの企業価値を最大化できるとの結論に至り、カーチスロジテックにおける第三者割当による新株式発行により、ラインロジスティクスがカーチスロジテックの50%の株式を取得した上で、当社はラインロジスティクスと業務提携を行うことといたしました。

本提携により、当社は強みである「金融・投資事業」の知見を活かした専門的な支援に特化する体制へ移行いたします。

これにより、次世代の柱として拡大を図る金融関連事業へ経営リソースを重点的に投下・集中させ、グループ全体の収益基盤の強化と持続的な成長を実現してまいります。

④ 事業分離日

2026年1月30日（みなし売却日 2025年12月31日）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

ラインロジスティクスを割当先とする第三者割当による新株の発行

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

持分変動利益 37,980千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 393,036千円

固定資産 10,800

資産合計 403,836

流動負債 379,797

負債合計 379,797

③ 会計処理

カーチスロジテックが、第三者割当増資による新株発行を行った結果、「持分変動利益」37,980千円を特別利益へ計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

リースバック関連事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 124,181千円

営業損失 4,982

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5～38年と見積り、0.00%～2.51%の割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	170,694千円	153,697千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	—	49,208
時の経過による調整額	1,376	1,401
資産除去債務の履行による減少額	△1,106	—
その他増減額(△は減少)	△17,266	—
期末残高	153,697	204,307

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの販売先等による収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

		報告セグメント		計
		自動車流通事業	リースバック 関連事業	
車両販売	顧客向	7,808,541	—	7,808,541
	業者向	2,644,904	73,543	2,718,447
	オークション	6,772,282	—	6,772,282
その他（付帯サービス等）		2,639,223	16,372	2,655,595
顧客との契約から生じる収益		19,864,951	89,916	19,954,868
その他の収益（注）		—	79,481	79,481
外部顧客への売上高		19,864,951	169,397	20,034,349

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

		報告セグメント		計
		自動車流通事業	リースバック 関連事業	
車両販売	顧客向	7,901,383	—	7,901,383
	業者向	2,459,847	52,103	2,511,950
	オークション	6,382,046	—	6,382,046
その他（付帯サービス等）		2,972,400	41,386	3,013,787
顧客との契約から生じる収益		19,715,677	93,490	19,809,167
その他の収益（注）		—	37,717	37,717
外部顧客への売上高		19,715,677	131,208	19,846,885

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

(2) 地域別の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
国内	16,025,180	89,916	16,115,096
海外	3,839,771	—	3,839,771
顧客との契約から生じる収益	19,864,951	89,916	19,954,868
その他の収益（注）	—	79,481	79,481
外部顧客への売上高	19,864,951	169,397	20,034,349

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
国内	15,814,485	93,490	15,907,975
海外	3,901,191	—	3,901,191
顧客との契約から生じる収益	19,715,677	93,490	19,809,167
その他の収益（注）	—	37,717	37,717
外部顧客への売上高	19,715,677	131,208	19,846,885

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,268,457千円	1,157,287千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,157,287	1,233,352
契約負債（期首残高）	807,423	268,932
契約負債（期末残高）	268,932	371,737

(注) 契約負債は主に商品の販売及び保証サービスについて、顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては概ね前連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「自動車流通事業」及び「リースバック関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車流通事業」は、中古車、自動車部品等の販売及び付帯サービスの提供を行っております。

「リースバック関連事業」は、特別目的会社を活用したリースバック事業に係る車両売却を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	19,864,951	169,397	20,034,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	19,864,951	169,397	20,034,349
セグメント利益又は損失（△）	△228,354	28,445	△199,908
その他の項目			
減損損失	291	—	291

(注) セグメント資産については、事業セグメント資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	19,715,677	131,208	19,846,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	19,715,677	131,208	19,846,885
セグメント損失（△）	△116,232	△5,197	△121,430
その他の項目			
減損損失	3,826	—	3,826

(注) セグメント資産については、事業セグメント資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	オセアニア	アフリカ	その他	合計
16,194,577	3,306,778	236,037	240,542	56,413	20,034,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	オセアニア	アフリカ	その他	合計
15,945,693	2,745,213	184,858	575,355	395,763	19,846,885

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社レダグループホールディングス（非上場）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 レダグループホールディングス	東京都千代田区	100,000	有価証券の保有及び管理 経営コンサルタント	(被所有) 直接 54.5 間接 4.2	役員の兼任	固定資産（土地）の売却(注)	700,000	－	－
							固定資産売却益	239,503	－	－
							土地の賃借	387	差入敷金保証金	36,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 不動産鑑定士より取得した不動産価格調査報告書の評価額を参考に譲渡価額を決定し、取締役会の承認を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社レダグループホールディングス（非上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	222.32円	227.93円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△9.04円	5.50円

（注） 1 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△187,403	113,910
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△187,403	113,910
普通株式の期中平均株式数（株）	20,729,734	20,729,121

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	500,000	630,562	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	28,353	20,744	2.91	—
長期借入金	134,968	712	2.00	2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	23,561	19,580	2.19	2027年～2031年
合計	686,883	671,600	—	—

（注）1 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	712	—	—	—
リース債務	8,099	4,988	3,246	3,246

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	9,275,366	19,846,885
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失（△）（千円）	△64,802	206,994
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△85,185	113,910
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失（△）（円）	△4.11	5.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	352,400	918,982
売掛金	※1 72,385	※1 90,235
有価証券	2,200	—
未収入金	※1 217,956	※1 371,740
短期貸付金	※1 960,000	※1 1,020,000
前払費用	13,439	25,206
その他	※1 151,141	※1 131,551
流動資産合計	1,769,523	2,557,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	238,254	267,186
工具、器具及び備品	2,713	1,067
土地	460,496	—
リース資産	46,671	21,207
有形固定資産合計	748,135	289,460
無形固定資産		
ソフトウェア	139,248	102,953
ソフトウェア仮勘定	12,080	14,170
無形固定資産合計	151,329	117,124
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800	3,044
関係会社株式	2,154,018	2,164,018
差入敷金保証金	80,902	※1 116,878
その他	—	251
投資その他の資産合計	2,236,720	2,284,194
固定資産合計	3,136,185	2,690,779
資産合計	4,905,708	5,248,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 500,000	※2 500,000
未払金	※1 60,559	※1 100,440
未払費用	102,528	※1 135,970
未払法人税等	1,518	34,459
未払消費税等	8,317	23,735
契約負債	7,375	※1 7,487
預り金	※1 18,128	※1 37,994
リース債務	28,353	17,100
その他	11	10
流動負債合計	726,791	857,198
固定負債		
預り保証金	46,517	※1 46,517
リース債務	23,561	6,596
繰延税金負債	2,766	17,834
資産除去債務	24,593	73,890
固定負債合計	97,439	144,839
負債合計	824,230	1,002,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,820,732	2,820,732
資本剰余金		
資本準備金	851,334	851,334
資本剰余金合計	851,334	851,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,486,013	1,651,088
利益剰余金合計	1,486,013	1,651,088
自己株式	△1,076,602	△1,076,696
株主資本合計	4,081,478	4,246,458
純資産合計	4,081,478	4,246,458
負債純資産合計	4,905,708	5,248,496

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※1 427,732	※1 426,752
売上原価	29,691	28,076
売上総利益	398,041	398,675
販売費及び一般管理費	※2 437,641	※2 466,023
営業損失(△)	△39,599	△67,347
営業外収益		
受取利息	※1 4,507	※1 9,976
有価証券売却益	—	37,800
雑収入	5,167	6,652
営業外収益合計	9,674	54,429
営業外費用		
支払利息	2,841	5,108
雑損失	1,760	2,633
営業外費用合計	4,602	7,741
経常損失(△)	△34,527	△20,659
特別利益		
固定資産売却益	—	239,503
投資有価証券売却益	—	42,221
国庫補助金	659	—
特別利益合計	659	281,725
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△33,867	261,065
法人税、住民税及び事業税	344	80,922
法人税等調整額	△949	15,067
法人税等合計	△604	95,990
当期純利益又は当期純損失(△)	△33,262	165,074

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 540, 006	1, 540, 006	△1, 076, 495	4, 135, 577
当期変動額							
剰余金の配当				△20, 730	△20, 730		△20, 730
当期純損失（△）				△33, 262	△33, 262		△33, 262
自己株式の取得						△106	△106
当期変動額合計	－	－	－	△53, 992	△53, 992	△106	△54, 099
当期末残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 486, 013	1, 486, 013	△1, 076, 602	4, 081, 478

	純資産合計
当期首残高	4,135,577
当期変動額	
剰余金の配当	△20,730
当期純損失（△）	△33,262
自己株式の取得	△106
当期変動額合計	△54,099
当期末残高	4,081,478

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 486, 013	1, 486, 013	△1, 076, 602	4, 081, 478
当期変動額							
当期純利益				165, 074	165, 074		165, 074
自己株式の取得						△94	△94
当期変動額合計	－	－	－	165, 074	165, 074	△94	164, 980
当期末残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 651, 088	1, 651, 088	△1, 076, 696	4, 246, 458

	純資産合計
当期首残高	4,081,478
当期変動額	
当期純利益	165,074
自己株式の取得	△94
当期変動額合計	164,980
当期末残高	4,246,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	4年～8年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社及び関連会社等からの経営指導料、業務委託料、不動産賃貸料等を主としております。

経営指導料及び業務委託料については、委託業務契約等に従って継続的に業務を提供した対価であります。実施する業務の完了をもって履行義務は充足されますが、連続した業務の提供であるため、月次ごとに期間を区切り実施した業務に対する収益を認識しております。

不動産賃貸料については、賃貸契約期間に基づく契約上の収受すべき賃貸料を基準として、その経過期間に対応する収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,154,018	2,164,018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に取得時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	748,135	289,460
無形固定資産	151,329	117,124
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,379,743千円	1,598,065千円
長期金銭債権	—	36,000
短期金銭債務	34,612	77,053
長期金銭債務	—	45,300

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	428,111千円	425,240千円
営業取引以外の取引による取引高	4,202	709,335

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 1 %、当事業年度 1 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
役員報酬	41,089千円	41,699千円
給与手当	96,920	93,747
支払手数料	61,197	72,631
地代家賃	43,018	49,543
消耗品費	39,418	20,081
減価償却費	65,925	63,864

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

前事業年度 (2025年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,120,678
関連会社株式	33,340

当事業年度 (2026年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,120,678
関連会社株式	43,340

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	115,644千円	115,644千円
貸付金	203,147	203,147
その他	11,469	31,230
繰延税金資産小計	330,261	350,022
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△115,644	△115,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△214,616	△234,378
評価性引当額小計	△330,261	△350,022
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,766千円	△17,834千円
繰延税金負債合計	△2,766	△17,834
繰延税金負債の純額	△2,766	△17,834

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	—	0.46
評価性引当額の増減	—	7.35
その他	—	-1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.77

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において、解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

3 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	238,254	49,208	—	20,277	267,186	254,162
	工具、器具及び備品	2,713	—	—	1,646	1,067	19,977
	土地	460,496	—	460,496	—	—	—
	リース資産	46,671	—	—	25,464	21,207	109,143
	計	748,135	49,208	460,496	47,387	289,460	383,283
無形固定資産	ソフトウェア	139,248	—	—	36,295	102,953	—
	ソフトウェア仮勘定	12,080	3,040	950	—	14,170	—
	計	151,329	3,040	950	36,295	117,124	—

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物及び構築物

賃貸借契約締結に伴う資産除去債務の増加額

49,208千円

ソフトウェア仮勘定

基幹システム環境構築等開発費用

3,040千円

2. 当期減少額の主な内訳

土地

カーチスメガ仙台の土地の売却

460,496千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ledax.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社レダグループホールディングスであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自2024年4月1日 至2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第39期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年4月10日関東財務局長に提出

2026年3月26日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月25日

株式会社レダックス

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	仁戸田 学
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	溝口 俊一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レダックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レダックス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社カーチスにおける車両販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社レダックス及び連結子会社の主力事業である車両販売は16,795,380千円（注記事項 収益認識関係）と、連結売上高19,846,885千円の約85%を占めており、その中でも連結子会社である株式会社カーチスの売上高が連結売上高の大部分を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準①自動車流通事業」に記載のとおり、車両の販売については、車両の引き渡しにより顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。 この点について、株式会社カーチスにおいて期末付近に予算の達成のために売上を過大に計上するインセンティブが存在すると考えられることから、車両の引渡しが無実施にも関わらず、売上を計上するリスクが存在する。 企業活動の業績規模を示す売上高は、財務諸表利用者が特に注目する部分であり、売上高は監査上の重要性が高い。 以上から、当監査法人は、株式会社カーチスにおける車両販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結売上高の大部分を占める株式会社カーチスにおける車両販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （2）棚卸立会の実施 棚卸資産について期末時に棚卸立会を実施し、売上計上済みで未引渡しの車両が存在しないかどうか確認した。 （3）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 ・売上取引から、無作為に抽出した取引について、受注及び納車に関する証憑と突合した。 ・売掛金について、無作為に抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。 ・基幹システムをもとに計上される売上仕訳の修正として、手入力により計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。 ・期末日後の多額の売上値引や返品取引等の売上のマイナスの有無を関連資料の通査により確かめた。

関連当事者を相手先とした土地売却取引の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項【関連当事者情報】に記載のとおり、会社は、関連当事者（会社の親会社）である株式会社レダグループホールディングスに対して、土地を700,000千円で売却している。 当該土地の売却に当たり、会社は不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案して、取引金額を決定している。 当該土地売却取引は、会社の通常の取引過程から外れた関連当事者との重要な取引であり、関連当事者とは対等な立場で取引が行われないリスクが高く、事業上の合理性がない取引が行われる可能性がある。 また、会社が株式会社レダグループホールディングスに対して売却した土地の取引金額は、不動産鑑定評価額を勘案して決定しているが、不動産鑑定評価額の算定にあたっては高度な専門知識を必要とするものである。 以上より、当監査法人は、当該土地売却取引の事業上の合理性及び取引金額の妥当性の検討は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社レダグループホールディングスに対する土地売却取引の事業上の合理性及び取引金額の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・土地の売却に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・土地を関連当事者に売却することについて、事業上の合理性及び取引金額の妥当性を検討するために、経営者に取引の目的や関連当事者に売却した経緯を質問するとともに、契約書を閲覧することにより、取引条件を理解した。また、取締役会議事録を閲覧し、取引金額の決定に至る過程を検討し、関連当事者取引の実行に際して、事業上の合理性及び取引金額の妥当性が検討され、適切な承認プロセスを経て取引が実行されていることを確かめた。 ・経営者が入手した不動産鑑定評価書について、外部の専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証拠としての適切性を評価した。 ・会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・監査人が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レダックスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レダックスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社レダックス

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	仁戸田 学
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	溝口 俊一

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レダックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レダックスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式2,164,018千円が計上されている。 会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額を実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。 当事業年度において、各関係会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、会社は関係会社株式の減損処理は不要であると判断している。しかしながら、市場価格のない株式等である関係会社株式は貸借対照表における金額の重要性が高く、財務諸表への潜在的な影響は重要である。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

関連当事者を相手先とした土地売却取引の合理性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者を相手先とした土地売却取引の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社レダックス
【英訳名】	Ledax Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長長倉統己は、当社の第39期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社レダックス
【英訳名】	Ledax Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長長倉統己は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえまして、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにつきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社（※除外する連結子会社として株式会社タカトク、新興自動車株式会社）につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、連結子会社が、中古車の買取・販売及び輸出を中核とする事業を営んでいることから、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結売上高予算の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としまして売上高、仕入高、売掛金、買掛金、前受金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役兼代表執行役社長長倉統己は、2026年3月31日時点における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。